



# 島根県報

平成23年1月21日（金）

第2,258号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

広域連合の規約変更の許可	（市 町 村 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	（高齢者福祉課）	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業廃止の届出	（       "       ）	3
土地改良区の役員の就任及び退任	（農 村 整 備 課）	3
換地計画書の縦覧（3件）	（       "       ）	4
保安林の指定	（森 林 整 備 課）	5
保安林の指定の解除	（       "       ）	5
職業能力開発促進法施行令の規定に基づく技能検定試験の実技試験手数料の額の一部改正	（雇 用 政 策 課）	6

### 【公 告】

公共測量の終了	（用 地 対 策 課）	6
---------	-------------	---

### 【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額の一部改正		6
---	--	---

## 告 示

### 島根県告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成23年1月21日付けで雲南広域連合の規約の変更を許可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成23年1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 島根県告示第44号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第115条の5の規定により、次の指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

平成23年1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	廃止した事業	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	廃止年月日
株式会社 アゼーリ	通所介護	デイサービスセンター もやいの家松平	江津市松川町市村 132番地1	平成22年2月25日	平成22年3月31日
株式会社 アゼーリ	介護予防通所 介護	デイサービスセンター もやいの家松平	江津市松川町市村 132番地1	平成22年2月25日	平成22年3月31日
株式会社 アゼーリ	通所介護	デイサービスセンター もやいの家ひきみ	益田市匹見町匹見イ 50番地1	平成22年2月25日	平成22年3月31日
株式会社 アゼーリ	介護予防通所 介護	デイサービスセンター もやいの家ひきみ	益田市匹見町匹見イ 50番地1	平成22年2月25日	平成22年3月31日
株式会社 アゼーリ	通所介護	デイサービスセンター もやいの家うのはな	益田市遠田町179番地 2	平成22年2月25日	平成22年3月31日
株式会社 アゼーリ	介護予防通所 介護	デイサービスセンター もやいの家うのはな	益田市遠田町179番地 2	平成22年2月25日	平成22年3月31日
公立雲南総合病院 組合	訪問介護	指定訪問介護事業所 うなん	雲南市大東町飯田 96番地1	平成22年11月29日	平成22年12月31日
公立雲南総合病院 組合	介護予防訪問 介護	指定訪問介護事業所 うなん	雲南市大東町飯田 96番地1	平成22年11月29日	平成22年12月31日
特定非営利活動 法人 優	訪問介護	ヘルパーステーション 優	簸川郡斐川町大字福 富322番地1	平成22年11月9日	平成22年12月9日
特定非営利活動 法人 優	介護予防訪問 介護	ヘルパーステーション 優	簸川郡斐川町大字福 富322番地1	平成22年11月9日	平成22年12月9日
社会福祉法人 真砂福祉会	訪問介護	デイサービスセンター ひぐらし苑訪問介護事 業所	益田市波田町イ584番 地1	平成22年12月13日	平成23年1月8日
社会福祉法人 真砂福祉会	介護予防訪問 介護	デイサービスセンター ひぐらし苑訪問介護事	益田市波田町イ584番 地1	平成22年12月13日	平成23年1月8日

		業所			
株式会社 あおき	通所介護	しろがねの里デイサービスセンター	大田市大田町大田口985番地4	平成22年12月21日	平成22年12月31日
株式会社 あおき	介護予防通所介護	しろがねの里デイサービスセンター	大田市大田町大田口985番地4	平成22年12月21日	平成22年12月31日
株式会社 あおき	訪問介護	しろがねの里訪問介護事業所	大田市大田町大田口985番地4	平成22年12月21日	平成22年12月31日
株式会社 あおき	介護予防訪問介護	しろがねの里訪問介護事業所	大田市大田町大田口985番地4	平成22年12月21日	平成22年12月31日

### 島根県告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成23年 1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	廃止年月日
医療法人社団 水澄み会	アゼーリみずすみ居宅介護支援事業所	浜田市三隅町河内451番地1	平成22年 6月28日	平成22年 7月31日
益美コンサルタント株式会社	居宅介護支援事業所あんず	益田市美都町仙道680番地1	平成22年 9月28日	平成22年11月 1日
株式会社 あおき	しろがねの里居宅介護支援事業所	大田市大田町大田口985番地4	平成22年12月21日	平成22年12月31日

### 島根県告示第46号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年 1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市久手町土地改良区

#### 1 就任した役員の氏名及び住所

##### 理事

山田 隆 大田市久手町刺鹿中尾1429

岩崎 英夫 大田市久手町刺鹿2499-1

杉谷 節夫 大田市久手町刺鹿江谷1517

長島 和雄 大田市久手町刺鹿2505

安藤 正剛 大田市久手町刺鹿1024-3

松井 文子 大田市久手町刺鹿1219

竹下 努 大田市大田町栄町口747

川上 克巳 大田市久手町羽根西1852-7

##### 監事

安藤 和夫 大田市久手町羽根西1988- 2

和田 勝代 大田市久手町羽根西1725- 9

2 就任年月日

平成22年10月23日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

山田 隆 大田市久手町刺鹿中尾1429

岩崎 英夫 大田市久手町刺鹿2499- 1

杉谷 節夫 大田市久手町刺鹿江谷1517

長島 和雄 大田市久手町刺鹿2505

安藤 正剛 大田市久手町刺鹿1024- 3

小田 弘治 大田市長久町延里330

監事

安藤 和夫 大田市久手町羽根西1988- 2

和田 勝代 大田市久手町羽根西1725- 9

---

**島根県告示第47号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う池田地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間満了後15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成23年 1 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成23年 1 月21日から21日間

3 縦覧の場所

大田市役所

---

**島根県告示第48号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う大原地区山方工区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間満了後15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成23年 1 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成23年 1月21日から21日間

3 縦覧の場所

雲南市役所

---

**島根県告示第49号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う加茂西地区大崎猪尾工区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間満了後15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成23年 1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成23年 1月21日から21日間

3 縦覧の場所

雲南市役所

---

**島根県告示第50号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成23年 1月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

安来市広瀬町西比田2058

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

---

**島根県告示第51号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成23年 1 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
浜田市弥栄町栃木1162-21
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

#### 島根県告示第52号

職業能力開発促進法施行令の規定に基づく技能検定試験の実技試験手数料の額（平成12年島根県告示第220号）の一部を次のように改正し、平成23年 1 月21日から施行する。

平成23年 1 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第2号の表中「、ファインセラミックス製品製造」及び「、漆器製造」を削る。

## 公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の終了について隠岐支庁長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成23年 1 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類  
道路計画図作成
- 2 作業期間  
平成22年 7 月14日から平成22年12月24日まで
- 3 作業地域  
隠岐の島町犬来、釜地域

## 島 根 県 病 院 局 告 示

#### 島根県病院局告示第1号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、平成23年 1 月21日から施行する。

平成23年 1 月21日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

妊婦健康診査の項中「平成22年 3 月19日付け健第1802号」を「平成22年12月28日付け健第1526号」に、「平成22年度妊婦及び乳児一般健康診査の委託単価等について」を「平成22年度妊婦一般健康診査委託単価の改正について」に改める。